

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年1月15日
【会社名】	北海道電力株式会社
【英訳名】	Hokkaido Electric Power Company, Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 真弓 明彦
【本店の所在の場所】	札幌市中央区大通東1丁目2番地
【電話番号】	011(251)1111
【事務連絡者氏名】	経理部財務グループ グループリーダー 秋山 典之
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内1丁目6番5号 北海道電力株式会社 東京支社
【電話番号】	03(3217)0861
【事務連絡者氏名】	業務グループ グループリーダー 武田 理
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成27年8月10日
【発行登録書の効力発生日】	平成27年8月18日
【発行登録書の有効期限】	平成29年8月17日
【発行登録番号】	27 関東135
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 200,000百万円
【発行可能額】	160,000百万円 (160,000百万円)

(注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出した。なお、北海道電力株式会社第328回社債(一般担保付)〔券面総額又は振替社債の総額10,000百万円〔発行価額の総額10,000百万円〕〕及び北海道電力株式会社第329回社債(一般担保付)〔券面総額又は振替社債の総額20,000百万円〔発行価額の総額20,000百万円〕〕を発行すべく、平成28年1月14日に発行登録追補書類(発行登録追補書類番号 27 関東135 4)を北海道財務局長へ提出したが、平成28年1月20日が払込期日であり、本訂正発行登録書提出日(平成28年1月15日)現在払込みが完了していないため、上記発行可能額の算出には加算していない。

- 【効力停止期間】 この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成28年1月15日（提出日）である。
- 【提出理由】 平成28年1月14日に提出した発行登録追補書類（発行登録追補書類番号 27 関東135 4）の「第一部 証券情報 第1 募集要項」の記載を一部訂正するため、本訂正発行登録書を提出する。
- 【縦覧に供する場所】
- 北海道電力株式会社 旭川支店
（旭川市4条通12丁目1444番地の1）
 - 北海道電力株式会社 北見支店
（北見市北8条東1丁目2番地1）
 - 北海道電力株式会社 札幌支店
（札幌市中央区大通東1丁目2番地）
 - 北海道電力株式会社 岩見沢支店
（岩見沢市9条西1丁目12番地の1）
 - 北海道電力株式会社 小樽支店
（小樽市富岡1丁目9番1号）
 - 北海道電力株式会社 釧路支店
（釧路市幸町8丁目1番地）
 - 北海道電力株式会社 帯広支店
（帯広市西5条南7丁目2番地の1）
 - 北海道電力株式会社 室蘭支店
（室蘭市寿町1丁目6番25号）
 - 北海道電力株式会社 苫小牧支店
（苫小牧市新中野町3丁目8番7号）
 - 北海道電力株式会社 函館支店
（函館市千歳町25番15号）
 - 証券会員制法人札幌証券取引所
（札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1）
 - 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
- （注）上記の内、旭川、北見、札幌、岩見沢、小樽、釧路、帯広、室蘭、苫小牧、函館の各支店は金融商品取引法の規定による備置場所ではありませんが、投資者の便宜を図るため備え置きます。

【訂正内容】

訂正した箇所には、下線を付して表示しております。

第一部 証券情報

第1 募集要項

4 社債の引受け及び社債管理の委託（10年債）

（2） 社債管理の委託

（訂正前）

社債管理者の名称	住所	委託の条件
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1. 社債管理者は共同して本社債の管理を受託する。 2. 本社債の管理手数料については、社債管理者に期中において年間14万円を支払うこととしている。
株式会社北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目7番地	

（訂正後）

社債管理者の名称	住所	委託の条件
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1. 社債管理者は共同して本社債の管理を受託する。 2. 本社債の管理手数料については、社債管理者に期中において年間28万円を支払うこととしている。
株式会社北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目7番地	